

ジャパン ミニデイ 参加車両特別規則・特別車両規則書

2016年1月31日版

- 第1条 競技会に参加できる車両
- 第2条 参加車両の安全規定(安全上の義務づけられる事項)
- 第3条 ノーマルクラス参加車両の定義
- 第4条 ノーマルクラス参加車両の改造範囲
- 第5条 ライトチューニング参加車両の定義
- 第6条 チューニングクラス参加車両の定義
- 第7条 チューニングクラス参加車両に許される改造
- 第8条 特別規則書

JAPAN MINIDAY
in TSUKUBA 29th April 2021

1.ミニ量産品

第2条 参加車両の安全規定(安全上の義務づけられる事項)

1.ロールケージ

- ①6点式以上のロールケージの装着が義務づけられる。メインロールバーの曲げ部、または溶接部分から100mm以上離れた箇所に直径4mmの穴をあけその位置を黄ペイントで明示すること。
- ②運転席側にサイドバーを取り付けなければならない。
※サイドバーは、ドア開口部の1/3より高い位置であってはならない。
- ③各支柱側の車体への取付け板は、面積60cm²・板厚2.5mm以上を有すること。
※この取付け板は、支柱に溶接されていなければならない。

2.ロールケージ取り付け

- ①ロールケージ取り付け位置には補強板を車室内もしくは、車室外に付けること。
※車室内に補強板を設ける場合は補強板を車体に溶接すること。
- ②ロールケージの取り付け板を直径8mm以上の(4t以上)のボルトを3本以上使用し緩み止め効果のあるナット(ワッシャ・セルフロック)で支柱の周辺に分散して取り付けること。

3.座席

交換時のシート(レール含む)の固定は座席の前部2個所、後部2個所の4個所の支柱で安全が保てるように固定する。

4.安全ベルト

安全ベルトはフルハーネスタイプ4点式以上のものを取り付けなければならない。
その材質・取付方法等は、JAFシートベルト指導要項に準ずること。(プッシュバックル式は禁止)

5.燃料タンク

- ①チューニングクラス車両の燃料タンクは、安全タンクの使用を義務づける。
 - ②ノーマルクラス車両については、安全燃料タンクの装着を強く推奨する。
 - ③安全燃料タンクを装着した場合に限り電気式ポンプへの変更、コレクタータンクの装着が許される。
(コレクタータンクの最大量は2リットルまでとする。)
- ※安全燃料タンクの取り付けに伴うリヤトランク床の加工は許されるが、スペアタイヤ格納部分の床面より上に設置されていること。但し、ボディ同一素材で溶接加工する事。

6.最低地上高

車両のひとつの側面のすべてのタイヤの空気が抜けた場合であっても車両のいかなる部分も地表に接してはならない。

7.フロア・マット

フロア・マットは取り外すこと。

8.タイヤ

タイヤは地表以外のいかなる部分と接触してはならない。

9.ウインド・シールド

- ①前面ガラスは合わせガラスで無ければならない。
- ②上端からガラス面に沿って10cmの幅で幻惑防止処置を施すことは許される。

10. 排気系と消音器

- ①排気は後方排気とし排気口の位置は燃料タンクの後方で最大高45cm最低高10cmとする。
なお熱を帯びた排気管によって損傷を生じないように適切な防熱処置を講じなければならない。
- ②排気系は、暫定的であってはならない。
- ③排気ガスは、排気系の末端のみから排出すること。
- ④シャーシの部分で排気ガスの排出のために使用することは許されない。※排気音量規制
- ⑤参加車両の最大音量は測定距離3mの場合105db以下とする。

11. オイル・キャッチ装置

ミニ競技車両すべてに、オイルキャッチタンクの装着を義務付ける。
オイルがコースに流出することを防ぐために確実な装置を備えなければならない。
装置材質は、ペットボトルやオイル缶などの暫定的なものは使用してはならない。
取付方法は、針金やテープなどによる暫定的なものであってはならない。
この容器にはオイルの量を確認できる透明な窓を備えなければならない。
※容積について

1000ccクラス・・・1.0ℓ以上 1300ccクラス・・・2.0ℓ以上

12. 車室

車室とは、固定された前後バルクヘッドで仕切られた空間をいいフロントバルクヘッドと後部座席後端より後ろに設置された隔壁で仕切られた空間をいう。それより後方の空間は荷物室という。車室はエンジンルーム・ガソリンタンク・オイルタンク・ギヤボックス・ドライブシャフト・バッテリー・配管の継目から完全に隔離されていなければならない。

危険性のあるすべての物体。バッテリー（ドライバッテリーを除く）可燃性のある物品等は、車室外に搭載しなければならない。なお、車室内に取り付けが許される付属品は安全装置・通信装置・バラスト・クールスーツ用諸設備。

13. サーキットブレーカー（主電源回路側閉鎖装置）

ライトチューニングクラス・ノーマルクラスは装着を強く推奨
チューニングクラスは義務付ける。

イグニッションスイッチおよび燃料ポンプスイッチの位置が確認できるよう黄色で表示すること。また運転席からと車外から操作できる、すべての回路を遮断する各々の独立したサーキットブレーカーを装置し、確実にエンジンを停止することができること。

その場所は、外部から容易に見え得る位置とし、赤色のスパークを底辺が最小12cmの青色の三角形で囲んだ記号で表示すること。

サーキットブレーカー車外操作部はフロントウインドシールド支持枠の下方付近であること。

14. 消火装置

内容量1.5kg以上の乾性の化学消火器、またはそれと同等以上の能力を有する消火器を、速やかに操作できる状態で車室内に搭載しなければならない。

15. けん引用穴あきブラケット

前後装着、義務付け。

車両をけん引して移動するのに取付部分も含め十分な強度を有し、砂地に停車したときでも使用可能な位置に取り付けられなければならない。けん引穴あきブラケットは下記の要件を満たすこと。

- ①最小内径50mm
- ②内径の角部はRを付けて滑らかにすること。
- ③金属板製の場合、最小断面積1cm²以上（取付も含む）
- ④金属製丸棒の場合は最小直径10φ以上。
- ⑤黄色、オレンジ色あるいは赤色に塗装されていること。
- ⑥リアのけん引フックも十分な強度で取付ける事
- ⑦トーイングストラップ可

16. 駐車ブレーキ

駐車ブレーキ装置は左右同時に作動すること。

17. 配管および配線

全ての配管・配線は暫定的なものであってはならず、グロメット・コネクター・クランプなどを含め十分安全性の高いものにしなければならない。

18. ライト

ライト類のガラスは飛散防止対策をすること。

19. ファスナー(締め金具)の追加

フロント及びリアボンネットトランクリッドには少なくとも2個のファスナーを取付、もとの締め金具が作動しないようにすること。

20. 内張り

天井の内張りは取外さなければならない。

ナンバー付車両についてはその限りではない。(不明な点はお問い合わせ下さい)

21. 燃料

ガソリンに添加物を混入することは禁止する。

22. 安全でない車両

改造および付加物取り付けなどにより技術委員長が安全でない車両と判断した場合、その指示に従わなければならない。

第3条 ノーマルクラス参加車両の定義

参加が認められるのは、2000年以前に生産されたクローズドボディのミニ車両で各部品も同様とする。また、自動車製造者(メーカー)から生産販売された純正部品との交換は許されるが上記同様の車両間からとする。ただし、以下の数値を超える部品の使用は不可。

1. 1000Nクラス(998cc)

- ①エンジン:ボア64.59mm・ストローク 76.2mm
- ②キャブレター:SU TYPE SH2・SH4
- ③カムシャフト:量産純正部品(C-パーツは不可)
- ④ファイナルレシオ:量産純正部品(C-パーツは不可)

2. 1300Nクラス(1275cc)

- ①エンジン:ボア 70.61mm・ストローク81.28mm
- ②キャブレター:SU TYPE SH2・SH4・HIF44・インジェクション システム
- ③カムシャフト:量産純正部品(C-パーツは不可)
- ④ファイナルレシオ:量産純正部品(C-パーツは不可)

第4条 ノーマルクラス参加車両の改造範囲

改造範囲は以下の物を除き、一切の変更・改造・取り外しは許されない。

1. エンジン関係

①点火系

プラグコード・プラグ・イグニッションコイル・デストリビューターキャップの変更は可
同時点火方式に変更する場合は、装着ブラケットを含み改造は許される。(CDIの車室内設置は不可)

②シリンダーヘッド

マニ・ホールド部分のポート内面の段付修正のみ取り付け面から5mmの奥方の範囲に限り研磨加工は可。

③ヘッドガスケット変更は可。

④バルブスプリング変更は可。

ただし、自動車製造者の定めたスプリング数8個を変更してはならず、元の取り付け部を変更することなく取り付けられること。

2. 冷却関係

①ファンブレード

取り外しのみ可。

②ファンカウル

取り外しのみ可。

③ラジエーター

取り付け部の変更がされなければ容量およびラジエーターキャップの変更は可。

④ホース

変更は可。

⑤サーモスタット

取り外し変更は可。

⑥オイルパン

取り付け不可、ただしエンジンオイルの片寄り防止および温度センサー取付のための追加加工は許される。
オイルストレーナーの位置を変更することも許される。

⑦オイルクーラー

取り付け可、車体の輪郭より出てはならない。

⑧オイルフィルター

取り外し変更可

3. 吸・排気関係

①エアフィルターボックス

スポーツクリーナーボックスの変更は可、(ファンネルの装着は可)

②触媒コンバーター

取り外し変更は可

③マフラー

変更は可、但し最大音量は測定距離3mの場合105dB以下とする

4. 伝達装置関係

①クラッチ

カバー・ディスク・スプリングの変更は可。ただし、取り付け方法および枚数の変更は許されない。

②フライホイール

変更は不可

③トランスミッション

変更は不可

④リミテッドスリップデフ

取り付けは不可

⑤シフトレバー

シフトノブ及びシフトレバーのみ変更は可。また、シフトエクステンションの取り付け可。

5. 制動装置関係

- ①ブレーキ
パッド・シュー・ホースの変更は可。
- ②パーキングブレーキ
変更は不可

6. シャーシ関係

- ①サスペンション
ショックアブソーバーは車両への取付け位置と取付け方法、数及び作動原理を変えなければ変更は可。
ハイローキットは取付可。
- ②ラバーコーン
硬度の変更及びコイルスプリングへの変更も可。
- ③キャンバー
前後とも変更不可
- ④ステアリング
ステアリングボスを含み変更は可。(ステアリングの直径は自由)、合わせて、運転を安全かつ容易にする為のステアリングアジャスターの取り付け可。
- ⑤スタビライザー
取り付け不可。

7. 車体関係

- ①ボディ
車体の外観、形状の変更は不可。ただし、安全燃料タンクおよび露出防止カップリングを取り付ける場合のみ取り付けに伴う最小限の変更、削除は可。アンダーカバーは取り外し可。
- ②ライト・ウインカー
変更は不可
- ③オーバーフェンダー
ミニ用として市販されている物であれば可。
- ④ミラー
ドアミラー・室内ミラーの変更は可。
- ⑤窓ガラス
変更は不可
- ⑥ボディ補強
使用される材料が当初の形状に沿い、またそれと接触していれば可。
- ⑦ブッシュ及びマウント
変更可(バンプストップラバー取外し不可及びピロボール不可)
- ⑧ペダル
安全性、操縦性を向上させる目的でペダルパッドの変更は可。
- ⑨バッテリー
取付け位置を変更しなければ、他のものとの変更は可。
但し、安全タンク搭載時のみトランク内の移動は可。(確実に固定の上、ターミナルを絶縁する事)
- ⑩メーター類
インパネ部分をその他の計器に変更することや計器を追加することは可。
ただし取付けは強度的問題がなくかつ、安全である事。
- ⑪補助的付加物
取り付け、取り外しはその配線も含み可。マッドガード・アンダーガード・ストーンガード・室内照明・ラジオ・ヒーター・エアコン・モール類・ホーン・計器類・助手席・後席の取外は可。
また、ボルトオンで取り付けられてある支持体で機械的な部品を支持しないものに限り取りはずしは許される。
- ⑫絶縁材
車両床下エンジンルーム、トランク内やホイール格納アーチ部から除去することは可。
- ⑬内装
ドア開口部のプロテクターを除き取外しは許される。ドアの防音材を取り外す事も許されるがドアの内張りならびに形状に変更があってはならない。クラッシュパッドの取外し可。

8. タイヤ、ホイール関係

①タイヤ

公道走行の許される一般市販ラジアル10・12インチサイズとしタイヤがフェンダーからはみ出さない限り偏平率は自由とする。タイヤはいかなる場合もリグリーブを含み一切の加工を禁止する。

②ホイール

10・12インチに限定する。

③ホイールスペーサー

使用禁止。

※タイヤおよびホイールは、いかなる場合も車両の他の部分と接触してはならず、かつフェンダーからはみ出してはならない。(ホイールのオフセットは自由。)

第5条 ライトチューニングクラス参加車両の定義

1. 改造範囲

①SUツインキャブ LCB

②1.3iビッグスロットル

③1.3iツインインジェクター

④キャンバー変更(ピロボール可)

※他の部分はノーマルクラス車両規定に順ずる。

第6条 チューニングクラス参加車両の定義

参加が認められるのはボディ・フレームなどが腐食などによって強度が損なわれていないクローズドボディのミニ車両で、第2条参加車両の安全規定を満たしている車両。

第7条 チューニングクラス参加車両に許される改造

改造範囲は、第4条ノーマルクラス参加車両に許されている改造限度に次の項目が加えられる。

1. エンジン関係

①気筒容積(シリンダー)

気筒容積は下記までの加工が認められる。

1) 1000ccクラス: 1020cc未満

2) 1300ccクラス: 1300cc未満

3) 1300cc以上はオープンクラスとする。

②オルタネータ

自由

③点火系

自由

④シリンダーヘッド

量産純正品と同型であればバルブサイズを含めて加工交換は自由。但し、5ポートターンフローに限る。

⑤カムシャフト

バルブスプリングを含み自由。ただし、カムシャフトの個数の変更は許されない。

⑥クランクシャフト・コンロッド

自由。

⑦ピストン

ピストン・ピン・リングを含み自由。

⑧プーリー・ベルト

自由

⑨その他の要系

エンジンルーム内でのエンジンの位置と傾斜は自由。

2. 冷却関係

- ①ファンブレード
自由。(電動ファンの取付けは可)
- ②ラジエーター
容積も含め自由(但しクラッチ側インナーフェンダーの加工は許されない。)
- ③ウォーターポンプ
自由。(電動式も含む)
- ④オイルクーラー
車体の輪郭から前には出てはならない。

3. 吸・排気関係

- ①吸気装置
吸気系統は自由(但しターボ・スーパーチャージャーは不可)。
レーシングキャブの装着に伴うキャブボックスの取り付けは許される。
材質は厚さ1mm以上の金属板のみとし、取り付けは金属系ボルト・リベットで取り付ける事、そしてエンジンルームと車室が完全に隔離されなければならない。
- ②排気系統
自由

4. 伝達装置関係

- ①クラッチ
自由
- ②フライホイール
自由
- ③トランスミッション
オイルクーラーの取り付けを含み自由とするが、後退ギヤの取り外しは不可。
- ④シフトレバー
コントロールレバーを含み自由

5. 制動装置関係

- ①ブレーキ
自由。ブレーキの冷却は空気による場合だけが認められ、各ブレーキに空気を送りこむフレキシブルダクトを設置することが許される。

6. シャーシ関係

- ①サスペンション
金属スプリングへの変更を含み自由、但しホイールベースの変更は許されない。
- ②アクスル
スピンドルも含み自由。但し、ホイールの固定センターロックへの変更は不可。
- ③スタビライザー
取り付けおよびブラケットを含み自由。
- ④ベアリング
プレーンベアリング・ローラーベアリングなどのベアリングは同種の他のものに変更できる。

7. 車体関係

- ①バンパー(ステーを含む)
外観、形状の変更取外しは許される。
- ②ボンネット・トランクリッド
形状主要構成要素を変えない限り合成樹脂または、金属への交換は自由。(フェンダーは不可。)これらの部品は走行中に開かないこと。
- ③オーバーフェンダーの変更はサイズを含め自由
- ④インナーフェンダー
オーバーフェンダー部分の不要なボディーフェンダーとインナーフェンダーの削除・加工は許される。
- ⑤外部ミラー
自由。ただし、車両の片側に1個のみで他の機能を有してはならない。
- ⑥窓ガラス
フロントウインドシールドを除く窓ガラスを透明な他の材質のものに変更することが許される。
- ⑦ドア
材質変更可能、ただし内張りについては保護材を取りつける。
- ⑧モール類
自由
- ⑨ライト類
ブレーキランプおよびウインカーは正常に作動しなければならない。ライト類の付加による最小限の変更および補助前照灯の取り外しは許される。ただし、ヘッドライトの取り外しは配線を含み許されない。
- ⑩バッテリー
自由。ドライバッテリー以外は液漏れ防止の箱に入れ、ショート防止のため絶縁できる形態でなければならない。また完全に車体に固定されている事。
- ⑪メーター類
自由。ダッシュボード(インストールパネル)の変更および交換も許されるが取り外しは許されない。
- ⑫車室内フロアー
変更および改造は許されない。

8. タイヤ・ホイール関係

- ①タイヤ
一般市販ラジアルタイヤとする。例外としてダンロップG5・CR65の使用を認める。スリックタイヤは禁止。
- ②ホイール
10インチから12インチまでとする。ただしリム幅、ホイールスペーサーの取り付けは自由。
※タイヤ及びホイールは、いかなる場合も車両の他の部分と接触してはならず、且つフェンダーからはみ出してはならない。(ホイールのオフセットは自由)

9. 電装・配管関係

- ①電気系統
装着ブラケットを含み自由
- ②配管系統
安全燃料タンク・オイルキャッチタンク等の取り付けに伴う最小限の変更は認められる。

10. 最低重量

- ①1000T 600kg ②1300T 600kg

11. オープンクラスに許される改造

Tクラスに対して許されている改造限度に次の各項が加えられる。

- ①気筒容積:自由
- ②ホイール:13インチの使用を認める。
- ③スカットルパネルより前のセクションに限り、エンジンルームへの外気導入を目的とした最小限のボディ加工が許される。また、室内においてシート下部クロスメンバー及びリアポケット・リアシートパネルの加工が許される。
- ④ボンネット・トランクリッド:形状、材質を含め自由。

1. 車輛の交換、ドライバーの変更

参加申込締切後の車輛交換、ドライバー変更は主催者の承認を得なければならない。
申告の期限は当日参加受付時間内までとする。

2. 行儀番号(ゼッケン)

- ①参加車輛は競技番号をつけなければならない。
競技番号は参加者の希望を優先するが、最終的には主催者が決定する。
- ②主催者によって定められた競技番号を車輛のボンネット、左右ドアの計3箇所以上に参加者自身が車体色と対照な色で明確に記入すること。
競技番号はゴシック体として線の太さは5cm以上、天地30cm以上とする。

3. 誓約書

大会参加者は下記の誓約書の事項を承認するものとする。

「私達は本大会特別規則書ならびに参加車輛 共通規定に同意します。また走行会参加にあたり、関連して起こった死亡・負傷、その他の事故で私達参加者及び運転者・要員及び車輛等に受けた損害に対して、決して主催者及び大会委員・係員・雇用者(コース所有者を含む)ならびに他の参加者などに対して非難したり責任を追究したり、損害の賠償を要求したりしないことを誓約いたします。なお、このことは事故があっても変わりなく、私の過失によってサーキット所有の施設機材、車輛等に損害を与えた時、その損害について弁償致します。さらに、本大会に参加するエントラント、ドライバー、及びピットクルーの氏名、参加車輛の写真、レース結果等を報道、放送、掲載の権限を主催者が持つことを承知いたします。」

4. 損害の補償

- ①参加者、ドライバーは参加車輛及びその付属品、ならびにレース場の施設、機材、器具に対し、自己の行為によって生じた損害の補償の責任を負うものとする。
- ②参加者、ドライバー、ピットクルーは、コース所有者、主催者及び大会役員が一切の損害の補償の責任を免除されていることを了承してはならない。

5. 誓約書の署名

参加者、ドライバーは、参加申込書に記載された誓約文を了承してその証として署名、捺印をしなければならない。

6. 服装

- レーシングスーツ、グローブ、ヘルメットを着用しなければならない。
- レーシングスーツおよびグローブは耐火炎のものでなければならない。
- 耐炎素材の場合は、耐火のアンダーシャツ及びアンダーパンツを着用しなければならない。
- ヘルメットは四輪競技用のものでなければならない。ただし二輪用のものでも、耐火のフェイスマスクを着用すれば使用を認める。

7. 大会規則を遵守しない参加者には、主催者の判断により出走取りやめ等の措置をとる場合がある。

8. 主催者側が適格でないと判断した車輛は、参加受理されない場合がある。

9. この特別規則書ならびに参加車輛 共通規定は、予告なく変更される場合がある。

以上